

## 「板橋区観光振興ビジョン 2025（素案）」に係るパブリックコメントについて

### 1 実施概要

#### (1) 募集期間

平成 29 年 12 月 1 日（金）～ 12 月 18 日（月） 【18 日間】

#### (2) 閲覧場所

- ・くらしと観光課（情報処理センター 6 階）
- ・区政資料室（区役所北館 1 階[7]窓口）
- ・いたばし観光センター
- ・区立各図書館
- ・区ホームページ

#### (3) 募集対象

区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など

#### (4) 提出方法

直接、郵送、FAX、電子メール、Web

#### (5) 公表資料

- ・板橋区観光振興ビジョン 2025（素案）本編
- ・板橋区観光振興ビジョン 2025（素案）資料編

#### (6) 実施結果

意見提出者：2 名（個人）

提出方法：直接 1 件、電子メール 1 件

意見総数：6 項目

#### (7) 意見の概要

ビジョン全般について 1 項目

基本理念の考え方 5 項目

## 2 意見の概要と区の考え方

NO.	意見の概要	区の考え方
素案全般について		
1	<p>観光政策は地域の活動全体を高めていく、重要な地域振興政策であり、本ビジョンの良い点は2つある。</p> <p>第一に、5つの目標において、経済・地域・文化振興にとどまらず、社会教育、インフラ整備や官民協働なども含む、各種政策分野がバランスよく配慮されている。</p> <p>第二に、各目標の実施にあたって、きめ細かく、地域の魅力を磨き、創り、伝えるという視点が考慮されており、具体的な実施方法についても、従来の視点に加えて新しい視点、さらに進んで伝える視点から様々な方策が詳しく列挙され、実務的かつ実践的な計画となっている。</p> <p>板橋の観光資源は地域の経済・社会活動、制度・政策、人的資源、科学・技術、物的資源、自然・社会環境という、文明要素の全ての総和であるため、それら全てを効率的に向上させてPRしていくべきと考える。板橋区の観光政策においても先進的な施策を実現できるよう、期待している。</p>	<p>本ビジョンの実現に向けて、実効性の高い観光施策の展開に取り組んでいきます。</p>
基本理念について		
2	<p>観光振興を「区民にとって魅力あるまちにしていった結果、将来定住してくれるような来訪者を呼び込むことにつながる」と捉え、観光政策を進めていくのであれば、区民に重点を置いた、素晴らしいスタンスとして評価できる。</p> <p>この概念は、本ビジョン策定にあたり出されたものなのか。従前から区として示していたものなのか。概念策定の経過や理由を示した方が良いと思われる。</p>	<p>ご意見としていただいた観光振興の捉え方については、「板橋区基本構想」における将来像及び「板橋区基本計画 2025」の2つの都市像として示しているものです。</p> <p>本ビジョンの策定にあたっては、上位計画の考え方を踏まえ、区民検討会議や策定検討委員会の検討を進めています。なお、区民検討会議の内容等、詳細については、資料編（P52～P60）に掲載しています。</p>
3	<p>「歴史が結ぶ、懐かしさと新しさに出会えるまち。」とは、具体的にどういうまちであるのか。</p> <p>また、隣接区では「出会え」ないのか。他の歴史的遺産の多いまちとどう違うのか説明がほしい。</p>	<p>歴史を背景とした伝統や文化、史跡公園をはじめとする新たな魅力がつながりを持っているとともに、23区内にありながらも自然や昔ながらの商店街なども含め、普段の生活の中で身近に楽しむことができることが、他都市にはない板橋区ならではの魅力であることを示しています。</p>
4	<p>理念の説明文に係る行為の主体者は誰なのか。読み手によって理解が違ってしまいう可能性があるため、主体を明確にした方が良いと思う。</p>	<p>基本理念の実現にあたっては、区や区民、事業者、来訪者も主体となり、それぞれの視点で観光振興の担い手となっていくものと考えています。</p>
5	<p>基本計画等との連携・整合をうたっているが、観光振興に係る概念が本ビジョンで新たに示されたものであるならば、訂正を示し、整合性を図る必要があると思われる。</p>	<p>観光振興に係る概念につきましては、上記No.2のとおり、上位計画を踏まえたものとなっていることから、整合性が図られています。</p>
6	<p>来訪者数の増加だけを追求すると、地元民にとっての弊害も増えてくる。基本理念に基づく観光振興を進めていくには、その「弊害」に対する対策が極めて重要となるため、対応を具体的に示すことが望まれる。</p>	<p>ご意見のとおり、観光振興を進めるうえで課題が生じる可能性があり、その対策は重要なものとなります。</p> <p>本ビジョンは、大きな方向性を示すものであるため、目標5における「2025年の姿」に暮らしの場としての安全性や快適性を確保していく旨表現しており、具体的な対応については、個別の施策及び事業展開において取り組んでいきます。例えば、民泊サービスの課題への対応については、資料編（P19）に掲載しています。</p>